

届 出 書

広域振興局長
市長 殿

令和 年 月 日

フリガナ

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 ー)電話番号 ー ー

住所

(転居予定先) (郵便番号 ー)電話番号 ー ー

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

①工事の名称

②工事の場所

③工事の種類及び規模

☐建築物に係る解体工事 用途、階数、工事対象床面積の合計 m2☐建築物に係る新築又は増築の工事 用途、階数、工事対象床面積の合計 m2☐建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途、階数、請負代金 万円

☐建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円④請負・自主施工の別: ☐請負 ☐自主施工

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

①氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 ー)電話番号 ー ー

②住所

③許可番号(登録番号)

☐建設業の場合建設業許可 ☐大臣 ☐知事(ー) 号 (工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名

☐解体工事業の場合

解体工事業登録 知事 号

技術管理者氏名

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 年 月 日

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 ☐欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号

分別解体等の計画等

建築物の構造		☐ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他（ ）		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年、棟数 _____ 棟 その他（ ）		
	周辺状況	周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他（ ） 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他（ ）		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他（ ）		
	搬出経路	障害物 ☐ 有（ ） ☐ 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他（ ）		
	残存物品	☐ 有（ ） ☐ 無		
	特定建設資材への付着物	☐ 有（ ） ☐ 無		
	他法令関係	石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）	☐ 有 特定建設資材への付着 ☐ 有 ☐ 飛散性石綿（吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等） ☐ 非飛散性石綿（石綿含有ビニール床タイル等） ☐ 無 ☐ 飛散性石綿（鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等） ☐ 非飛散性石綿	
		フロン（フロン排出抑制法）	☐ 有（業務用エアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの。） ☐ 無	
	その他（特定建設資材に附着していない、解体時に発生する有害物質）	☐ 有（ ） ☐ 無		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤その他（ ）		その他の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		☐ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他（ ） その他の場合の理由（ ）		
☐ 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☐ 可 ☐ 不可 不可の場合の理由（ ）		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分（注）
		☐ コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		☐ アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		☐ 建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
備考				

□欄には、該当箇所「レ」を付すこと。

分別解体等の計画等

建築物の構造		☒ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他（ ）		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他（ ）		
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他（ ） 敷地境界との最短距離 約 <u>1</u> m その他（ <u>住宅密集地</u> ）		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☒ 不十分 その他（ <u>隣地の使用必要</u> ）	<u>隣地使用の承諾済</u> <u>道路使用許可済</u>	
	搬出経路	障害物 ☐ 有（ ） ☒ 無 前面道路の幅員 約 <u>4</u> m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他（ <u>大型車交通不可</u> ）	<u>交通整理員の常駐</u> <u>2トントラックで搬出</u>	
	残存物品	☒ 有（ <u>エアコン</u> ） ☐ 無	工事施工までに搬出する	
	特定建設資材への付着物	☒ 有（ <u>石綿</u> ） ☐ 無	以下に記載	
	他法令関係	石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則） ☒ 有 特定建設資材への付着 ☒ 有 ■飛散性石綿（吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等） ☐ 非飛散性石綿（石綿含有ビニール床タイル等） ☐ 無 □飛散性石綿（鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等） ☐ 非飛散性石綿	<u>適正処理の実施</u> <u>近隣対策及び関係法令の届出済</u> <u>石綿作業主任者を選任済</u>	
		フロン（フロン排出抑制法）	☒ 有（業務用エアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの。） ☐ 無	<u>フロン類回収済</u>
	その他（特定建設資材に附着していない、解体時に発生する有害物質）	☐ 有（ ） ☒ 無		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法	
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）	
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）	
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用	
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用	
	⑤その他（ ）	その他の取り壊し ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		☒ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他（ ） その他の場合の理由（ ）		
■内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☐ 可 ☒ 不可 不可の場合の理由（ <u>建築物の構造上、取り外しができないため</u> ）		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		<u>40</u> トン		
廃棄物発生見込量備考	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分（注）
		■コンクリート塊	<u>25</u> トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☒ ④ ☐ ⑤
		□アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		■建設発生木材	<u>10</u> トン	☒ ① ☒ ② ☒ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

工 程 表

(建築物解体工事の場合)

作 業 内 容	1日目 ()	2日目 ()	3日目 ()	4日目 ()	5日目 ()	6日目 ()		〇日目 ()

記載例

(建築物解体工事の場合)

作 業 内 容	1日目 (木)	2日目 (金)	3日目 (月)	4日目 (火)	5日目 (水)	6日目 (木)		10日目 (〇)
①養生シート等の設置								
②重機の搬入								
③障害物の除去								
④建具、畳等の撤去								
⑤石膏ボードの手壊し								
⑥手作業による瓦降し								
⑦機械併用の上屋解体								
⑧木材等の積込・搬出								
⑨混廃の積込・搬出								
⑩基礎・土間の解体								
⑪コン塊の積込・搬出								
⑫養生シート等の撤去								
⑬整地・完了								

委任状

私は都合により _____ を代理者と定め、下記の建築物等の工事について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出その他の手続きを委任します。

記

1. 工事の名称

2. 工事の場所

3. 代理者の住所・連絡先

①住所

②連絡先(昼間の連絡先)

○自宅・勤務先・携帯 電話番号 _____

(該当するものを○で囲む)

会社名(勤務先の場合) _____

所属等(勤務先の場合) _____

令和 年 月 日

住所 _____

フリガナ
氏 名

印

様式第4号（第14条関係）

年 月 日

振興局長
様
市長

届出者 氏名
住所
（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び商号又は名称並びに代表者の氏名）
郵便番号
電話番号

建設資材廃棄物処理方法等届出書

循環型地域社会の形成に関する条例第21条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 工事の名称
- 2 工事の場所
- 3 再生、処分等が完了する予定年月日
- 4 再生、処分等の方法
 - (1) 処分を委託する場合

建設資材廃棄物の種類	委託先の名称	所在地	許可番号等

- 備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。
- 2 「委託先の名称」欄及び「所在地」欄には、建築資材廃棄物の処分を委託した中間処理業者又は最終処分業者について記載してください。
- 3 「許可番号等」欄には、委託先の産業廃棄物処理業許可の許可番号を記載してください。

- (2) 自ら処分する場合

建設資材廃棄物の種類	処分の場所	処分内容	許可番号等

- 備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。
- 2 「処分内容」欄には、中間処理及び最終処分の内容を記載してください。
- 3 産業廃棄物処理業の許可を受けている場合には、「許可番号等」欄に許可番号を記載してください。

- (3) その他

5 再生、処分等に要する費用

注 各欄に、その記載事項の全てを記載できないときは、各々の欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

(別紙)

石綿関係及び残存物品

	建築物に関する調査の結果	措置の内容
残存物品	☐ 有 () ☐ 無	☐ あらかじめ、発注者に適切に処理するよう説明
特定建設資材への付着物	☐ 有 ☐ 飛散性石綿（吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール 等） ☐ 非飛散性石綿（石綿含有ビニール床タイル 等） ☐ その他 () ☐ 無	☐ 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置（飛散性石綿の場合）
その他 （特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質）	☐ 有 ☐ 飛散性石綿（飛散性石綿（鉄骨等に吹き付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材 等） ☐ 非飛散性石綿（石綿含有ビニール床タイル 等） ☐ その他 () ☐ 無	